

- 申請者側のみやぎ電子申請システム申請方法について説明します。

① 入力フォームを入力します。

入力フォーム

このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LoGoフォーム」へログインをして申請することができます。
ご希望の申請方法を選び、次の画面に進んでください。

このまますぐに申請する
ゲストとして申請を進めます。
※メールアドレス認証が必要な場合があります。

ログインして申請
ログインまたはアカウント登録をして申請を進めます。

アカウント登録でマイページをご利用できます

- ① ② ③

LoGoフォーム

ログイン **新規アカウント登録**

「このまますぐに申請する」
「ログインして申請」
どちらでも申請が可能です。

② 申請者のメールアドレスを入力します。

入力フォーム - メール認証

① 入力 ② メール送信完了

メールアドレス登録及び認証をお願いします。

メールアドレスが正しく登録できることを確認します。お客様が受信可能なメールアドレスを入力し、送信ボタンを押してください。

メールアドレス **必須**

送信

③ メール送信完了を確認します。

入力フォーム - メール認証

① 入力 ② メール送信完了

認証メール送信完了

ご入力いただいたメールアドレス宛にメールをお送りしました。
メール内に記載されたURLをクリックして、回答を始めてください。

送信

④利用者アドレスに「フォームURLのご案内」メールが届きます。

フォームURLのご案内 - 【宮城県】既存配置販売業許可申請（新規）_業務課

no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp
宛先 yakumu-k@pref.miyagi.jp

返信 全員に返信 転送
2025/10/28 (火)

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。
※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。
※お手続きはまだ完了しておりません。本文をお読みの上、お手続きを続行してください。

お客様のメールアドレス認証が完了しました。

引き続き、以下の URL にアクセスしてフォームへの回答をお願いします。

https://logoform.jp/f/A2aRT/5115644?key=a4d79cb5829b25d97915435a409fd0848c9f7dca1d5451b05b71127687ccf9ef&auth=zUBnJAEn-ScSiEDGTGOwsmOC8wAcMB_vK8dp2LYn1y2Hdj3QGfW-9hZi14Ndvl3zWgpVlvgmgmFHqKcF7lslJfG8h2pQm7b4n7yAs-F6gJoVxfZi1t1GzklzkiDxi4Y1-yIBDIhObiC1qF0_yEJw

←記載のURLを
クリックします

※お手続き URL の有効期限は 24 時間です。

有効期限が切れた場合はお手数ですが、再度メール認証からやり直していただきますようお願いいたします。

宮城県保健福祉部業務課監視麻薬班

TEL : 022-211-2653

E-mail : yakumu-k@pref.miyagi.lg.jp

⑤入力フォームに移ります。ページ冒頭の申請にあたっての説明を確認します。

入力フォーム

1 入力

2 確定前金額

3 確認

4 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

【宮城県】既存配置販売業許可申請（新規）について_業務課

こちらは **宮城県内の「既存配置販売業許可 新規申請用」** のフォームです。

既存配置販売業の許可申請は、他都道府県において、平成21年5月31日までに配置販売業の許可を取得し、現在もその許可を持っている方が対象となります。

宮城県外での営業については、管轄する自治体にお問い合わせください。

【入力にあたっての注意事項】

- ・ 申請に関する詳細や添付書類については**業務課ホームページ**に掲載しています。
- ・ 入力フォームの項目に従って選択、入力又はファイルを添付してください。
- ・ 添付書類で様式に指定があるものは**必ず指定様式を使用し、指定のファイル形式（PDF、Word）**で添付してください。（一つの添付ファイルの容量上限は10MBです。）
- ・ 受付完了時のメールにはオンライン決済に必要なパスワードが記載されているので、決済時まで削除せずに保管しておいてください。
- ・ アカウント登録をしている方は入力内容の一時保存、申請後の処理状況ステータスをマイページより確認することができます。

【必要書類】

①電子申請に添付が必要なもの（原本の郵送は不要）

- ・ 役員業務分掌表又は役員組織図（申請者が法人の場合）
- ・ 配置販売業の業務を行うにつき必要な知識経験を有することを証明する書類

※下記①～③のいずれかの書類

①旧制大学、旧専門学校又は大学において薬学に関する専門課程を修了した者であるときは、その修了証明書

②旧中等学校若しくは学校教育法に基づく高等学校又はこれと同等以上の学校において、薬学に関する専門の課程を修了した後、3年以上配置販売業の実務に従事した者であるときは、その修了証明書及び実務経験証明書

③5年以上配置販売業の実務に従事した者であるときは、その実務経験証明書

- ・ 他都道府県の許可証

②電子申請への添付+ 郵送での原本提出が必要なもの

- ・ 登記事項証明書（原本）（申請者が法人の場合）
※発行日から6か月以内のもの
- ・ 精神機能障害及び麻薬・大麻・あへん・覚醒剤の中毒に関する医師の診断書（原本）
※発行から3か月以内のもの
※申請者が法人の場合は当該業務を行う役員のもの
※申請者の法人名と併記する代表者以外の役員については、疎明書でも可

→ ②については申請後、**原本の郵送が必要**となります。

複数の申請を同時に行い、原本提出済みの場合は、その旨を特記事項に記入の上、原本提出の省略が可能です。

【申請手数料】

30,000円

⑥申請するフォームが合っていることを確認しながら、スクロールして入力していきます。

オンライン申請での手数料の支払いは「クレジットカード決済」又は「PayPay決済」で行うことについて理解し、同意しますか。 **必須**

☐ 決済方法について理解し、同意します。

※ オンライン決済が利用できない場合は、オンライン申請ではなく、従前のとおり書面（紙）により申請を行ってください。
 ※ 決済方法（クレジットカード決済・PayPay決済）については、支払い時に選択できます。
 ※ オンライン決済についての領収書の発行は行っておりませんのでご了承ください。

業務の種別 **必須**

☐ 配置販売業（既存配置販売業）

※ 既存配置販売業の許可申請は、他道府県において、平成21年5月31日までに配置販売業の許可を取得し、現在もその許可を持っている方が対象となります。

申請の種別 **必須**

☐ 新規

営業所の区域 **必須**

☐ 宮城県一円

※※※ **本フォームは「宮城県内」で配置販売を行う場合の申請用となります。※※※**

※ 宮城県外で配置販売を行う場合は、各自治体のホームページをご確認ください。

申請者の種類 **必須**

☒ 個人 ☐ 法人

申請者氏名 **必須**

氏名

氏 **必須** 名 **必須**

0 / 64

住所

郵便番号 **必須** 都道府県 **必須** 市区町村 **必須**

⑦クリップやカメラのマークがついているものについては、指定のファイルを添付します。

取り扱おうとする医薬品の品目

一括指定を受けようとする場合は「取り扱おうとする品目」を、一括指定品目以外に取り扱う品目がある場合は「取り扱おうとする品目一覧表」をダウンロードし、内容を記入の上、PDF又はWordデータにてアップロード願います。

「取り扱おうとする品目」「取り扱おうとする品目一覧表」はこちら
 記入後、こちらにアップロード願います。 **必須**



配置販売業者との使用関係証明書 **必須**

下記のリンクより使用関係証明書をダウンロードし、内容を記入の上、アップロード願います。 **必須**



クリックするとファイルが添付できます。
 （10MBまで添付可能です）

[使用関係証明書の様式はこちら](#)

03-4 操作方法（仮申請）

⑧申請内容を入力後、許可証の受け取り方法を選択します。

許可証の受け取り方法を選択してください。 **必須**

☒ 郵送で受け取る（郵送料負担） ☐ 郵送で受け取る（返送用封筒提出） ☐ 窓口で受け取る（宮城県庁業務課、保健所・支所）

・「郵送で受け取る（郵送料負担）」を選択した場合は、郵送料530円を申請手数料と併せて納付していただきます（返送用封筒の提出は不要です）。

・「郵送で受け取る（返送用封筒提出）」を選択した場合は、返送用レターパック又は簡易書留用封筒（角2サイズ、530円切手付き）を郵送にて提出していただきます（自己負担）。

・「窓口で受け取る（宮城県庁業務課、保健所・支所）」を選択した場合の受け取り窓口は、以下のとおりです。（許可証作成後、受け取り窓口より電話連絡があります。）

<受け取り窓口>

業務課、各保健所・支所の所在地は下記のとおりです。

- ・ 業務課：仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県庁行政庁舎7階
- ・ 仙南保健所：柴田郡大河原町字南129-1
- ・ 塩釜保健所：塩釜市北浜4-8-15

「郵送受取（郵送料負担）」「郵送受取（返送用封筒提出）」
「業務課・保健所受取※」のいずれかを選択します。

※管轄にあわせて選択できます。

⑨選択した内容に応じて、申請後に郵送提出が必要な書類と、郵送先が表示されます。

以下の【必要書類】については、**別途郵送での提出**が必要となります。

本フォームへの入力完了後、**下記の宛先に郵送願います。**

<郵送いただく書類【必要書類】>

- ・ 精神機能障害及び麻薬・大麻・あへん・覚醒剤の中毒に関する医師の診断書（原本）
※発行から3か月以内のもの
※申請者が法人の場合は当該業務を行う役員のもの
※申請者の法人名と併記する代表者以外の役員については、疎明書でも可
- ・ 申請者氏名・住所を記入した返送用レターパック又は簡易書留用封筒（角2サイズ、530円切手付き）

<郵送先>

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
宮城県保健福祉部業務課監視麻薬班
「既存配置販売業許可申請受付」係

↑ 郵送提出が
必要な書類を確認

← 郵送先を確認

上記書類受領後、入力いただいたメールアドレス宛に、支払い案内メールを送付させていただきます。
支払い完了後に、本申請が完了しますので、速やかに郵送いただきますようお願いいたします。

⑩手数料を確認し、「金額確認画面へ進む」をクリックします。

申請手数料

30,000 円

→ 金額確認画面へ進む

📁 入力内容を一時保存する

↑
全ての項目を入力後、クリック

03-5 操作方法（仮申請）

⑪「確定前金額確認」→「入力内容確認」にすすみ、内容を確認します。

こちらの金額はあくまで概算のお支払い金額になります。金額確定後、メールにてご連絡致します。

確定前金額

郵送料	530円
薬事取扱	30,000円
確定前合計金額	30,530円

許可証の「郵送受取（郵送料負担）」を選択した場合は、申請手数料の他に郵送料（530円又は460円）が加算されます。

← 1つ前の画面に戻る

→ 確認画面へ進む

⑫入力内容に誤りや不備がないことを確認し、「送信」をクリックします。

入力内容確認

【宮城県】既存配置販売業許可申請（新規）について_薬務課

こちらは 宮城県内の「既存配置販売業許可 新規申請用」のフォームです。
既存配置販売業の許可申請は、他都道府県において、平成21年5月31日までに配置販売業の許可を取得し、現在もその許可を持っている方が対象となります。
宮城県外での営業については、管轄する自治体にお問い合わせください。

【入力にあたっての注意事項】

- ・ 申請に関する詳細や添付書類については [業務用ホームページ](#) に掲載しています。
- ・ 入力...

申請者氏名

氏名 宮城 太郎
住所 〒9808570 宮城県 仙台市青葉区 本町 3 丁目 8 - 1

※氏名に外字等が用いられており、正式な表記で入力できない場合は対応する正字を入力してください。
※対応する正字がない場合は「？」で置き換えて入力し、ページ下部の備考欄にその旨を記載の上、当該文字が確認できる資料（戸籍抄本等）を添付してください。

通常の営業日及び営業時間

月～金：9時～17時、土：9時～12時、日・祝：休

必ずお読みください。

申請内容を審査の上、お支払い金額を確定し、ご登録を頂いたメールにご連絡致します。

「no-reply@logoform.jp」からのメールが届きますので、迷惑メールフォルダ等に入らないようお気をつけください。

← 1つ前の画面に戻る

→ 送信

入力フォーム

入力

確定前金額

確認

完了

送信完了

なお、現時点では仮申請の段階ですので、下記の【必要書類】を速やかに下記宛て先へご郵送願います。
県で必要書類受領後、支払い案内メールを送付しますので、支払いをもって本申請が完了となります。

<郵送いただく書類【必要書類】>

- ・ 登記事項証明書（原本）（申請者が法人の場合）
※発行日から6か月以内のもの
- ・ 精神機能障害及び麻薬・大麻・あへん・覚醒剤の中毒に関する医師の診断書（原本）
※発行日から3か月以内のもの
- ※申請者が法人の場合は当該業務を行う役員のもの
- ※申請者の法人名と併記する代表者以外の役員については、説明書でも可

別途郵送提出が必要な書類など、
案内が記載されています。

03-6 操作方法（仮申請）

- ⑬申請者のアドレスに〔【重要】仮申請完了のご案内〕メールが届きます。
メールには2つのパスワードが記載されているため、大切に保管してください。

【重要】仮申請完了のご案内 - 【宮城県】既存配置販売業許可申請（新規）_薬務課 [受付番号:BU00000147]

N no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp
宛先 yakumu-k@pref.miyagi.jp

← 返信 ← 全員に返信 2025

※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。

※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。

このメールは保健福祉部薬務課監視麻薬班の申請フォームより申込みをされた方に送信しております。

申請を受け付けました。

審査後にお支払い金額を確定し、メールにてご案内いたします。

なお、現時点では仮申請の段階ですので、下記の【必要書類】を速やかに下記宛て先へご郵送願います。

県で必要書類受領後、支払い案内メールを送付しますので、支払いをもって本申請が完了となります。

<郵送いただく書類【必要書類】>

- ・ 登記事項証明書（原本）（申請者が法人の場合）
※発行日から6か月以内のもの
- ・ 精神機能障害及び麻薬・大麻・あへん・覚醒剤の中毒に関する医師の診断書（原本）

郵送提出が必要な書類
が記載されています。

フォーム名:

【宮城県】既存配置販売業許可申請（新規）_薬務課

受付番号:

BU00000147

以下のURLで随時申請状況の照会ができます。また何らかの理由で申請の取消をする場合は取消ができます。

[https://logoform.jp/status/inquiry/A-llcAE2xKMqBGSzEm6NhrG7D51BCd7MisZNY_77VM?
receipt_num=BU00000147&key=f7dc1ebd546b4775f487df0bcc20929657c7948c16595cfa8af910dd916e1bd2](https://logoform.jp/status/inquiry/A-llcAE2xKMqBGSzEm6NhrG7D51BCd7MisZNY_77VM?receipt_num=BU00000147&key=f7dc1ebd546b4775f487df0bcc20929657c7948c16595cfa8af910dd916e1bd2)

パスワード:cMa6pYHBBK

URLにアクセスした際、パスワードの入力を求められますので、上記のパスワードを入力してください。

申請状況の照会に使用するパスワードです。

【申請完了のための重要な情報】

- ・ 申請内容の審査完了後、確定した金額と決済情報入力のためのURLをお送りします。
- ・ 本URLアクセスのためには、以下のパスワード入力が必要です。

【パスワード】

eDIAZDc6XB

決済画面へのログインに使用するパスワードです。

以下、入力内容です。

▼【宮城県】既存配置販売業許可申請（新規）について_薬務課

▼ オンライン申請での手数料の支払いは「クレジットカード決済」又は「PayPay 決済」で行うことについて理解し、同意しますか。
決済方法について理解し、同意します。

▼ 業務の種別

配置販売業（既存配置販売業）

申請時の入力内容が記載されています。

！重要！

※ 本メールが届きましたら、申請内容に応じて、速やかに必要書類を郵送してください（P9-11参照）。

※ 電子申請フォームによる仮申請及び必要書類の提出後に、申請先（薬務課又は保健所）で申請内容を審査し、審査完了後に支払い依頼メールを送付させていただきます（P14参照）。